

平成19年7月22日

経済産業大臣

甘利 明 様

新潟県中越沖地震に係る原子力  
発電所の安全確保に関する意見書

佐賀県知事 古川 康

# 新潟県中越沖地震に係る原子力 発電所の安全確保に関する意見書

平成19年新潟県中越沖地震により、東京電力柏崎刈羽原子力発電所において、変圧器の火災や放射性物質の漏えい等、様々な事象が発生しています。

いうまでもなく原子力発電所については、安全の確保を大前提として、国民、県民の理解と信頼を得ていくことが重要だと考えますが、今回の地震に伴う様々な事象は、原子力発電所の立地地域住民に不安を抱かせるものです。

このようなことから、今回の地震に関し、原子力発電所の安全性の確保について、次のとおり、佐賀県としての意見を申し上げます。

## 1 耐震設計審査指針に関すること

- (1) 今回の地震の詳細な解析を速やかに行い、平成18年に改訂された耐震設計審査指針の妥当性を早急に検証すること
- (2) 検証の結果を、現在各電力事業者が実施している、改訂指針に基づく原子力発電所の耐震安全性評価に適切に反映させること
- (3) 電力事業者の評価結果に対しては、国として厳正に確認、評価を行うこと

## 2 個別の事象に関すること

- (1) 今回の地震に伴い柏崎刈羽原子力発電所で発生した様々な事象について、早急に詳細な原因究明を行うこと
- (2) 電力事業者に対して、原因究明の結果を踏まえた設備、機器等の改善や自衛消防の強化、迅速な連絡等消火活動体制の整備などについて適切な指示を行い、また、その結果について確認をすること